

厚生労働大臣が定める揭示事項

(令和元年 10 月現在)

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

I 入院基本料に関する事項

当院では、入院患者 7 人に対して 1 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

II DPC対象病院に関する事項

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する“DPC対象病院”となっております。

※医療機関別係数 1.4715

(基礎係数 1.0374+機能評価係数 I 0.3376+機能評価係数 II 0.0965+激変緩和係数 0.0000)

III 当院は、近畿厚生局長に下記の届出を行っております。

1) 入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- ◆地域歯科診療支援病院歯科初診料
- ◆歯科外来診療環境体制加算 2
- ◆歯科診療特別対応連携加算
- ◆一般病棟入院基本料
- ◆総合入院体制加算 2
- ◆診療録管理体制加算 1
- ◆医師事務作業補助体制加算 1
- ◆急性期看護補助体制加算
- ◆看護職員夜間配置加算
- ◆療養環境加算
- ◆重症者等療養環境特別加算
- ◆無菌治療室管理加算 1
- ◆緩和ケア診療加算
- ◆精神科リエゾンチーム加算

- ◆栄養サポートチーム加算
- ◆医療安全対策加算 1
- ◆感染防止対策加算 1
- ◆患者サポート体制充実加算
- ◆褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ◆ハイリスク妊娠管理加算
- ◆ハイリスク分娩管理加算

1年間の分娩実施件数	198件
産婦人科の常勤医師数	3名
産科病棟配置の助産師数	13名

分娩実施件数は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの実績です。

- ◆総合評価加算
- ◆呼吸ケアチーム加算
- ◆後発医薬品使用体制加算 1
- ◆病棟薬剤業務実施加算 1
- ◆データ提出加算
- ◆入退院支援加算
- ◆認知症ケア加算
- ◆精神疾患診療体制加算
- ◆地域歯科診療支援病院入院加算
- ◆特定集中治療室管理料 3
- ◆小児入院医療管理料 4

3) 特掲診療料の施設基準に係る届出

- ◆歯科疾患管理料の「注11」に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
- ◆糖尿病合併症管理料
- ◆がん性疼痛緩和指導管理料
- ◆がん患者指導管理料イ
- ◆がん患者指導管理料ロ
- ◆がん患者指導管理料ハ
- ◆外来緩和ケア管理料
- ◆糖尿病透析予防指導管理料
- ◆乳腺炎重症化予防・ケア指導料
- ◆院内トリアージ実施料
- ◆夜間休日救急搬送医学管理料の「注3」に掲げる救急搬送看護体制加算
- ◆外来放射線照射診療料

◆ニコチン依存症管理料

当院は禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っています。(完全予約制)

◆療養・就労両立支援指導料の「注2」に掲げる相談体制充実加算

◆開放型病院共同指導料

◆がん治療連携計画策定料

◆肝炎インターフェロン治療計画料

◆薬剤管理指導料

◆地域連携診療計画加算

◆医療機器安全管理料1

◆医療機器安全管理料2

◆持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定

◆遺伝学的検査

◆HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出 (簡易ジェノタイプ判定)

◆検体検査管理加算 (I)

◆検体検査管理加算 (IV)

◆時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト

◆ヘッドアップティルト試験

◆神経学的検査

◆ロービジョン検査判断料

◆小児食物アレルギー負荷検査

◆内服・点滴誘発試験

◆画像診断管理加算2

◆CT撮影及びMRI撮影

◆冠動脈CT撮影加算

◆心臓MRI撮影加算

◆乳房MRI撮影加算

◆小児鎮静下MRI撮影加算

◆抗悪性腫瘍剤処方管理加算

◆外来化学療法加算1

◆無菌製剤処理料

◆心大血管疾患リハビリテーション料 (I)

◆脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)

◆運動器リハビリテーション料 (I)

◆呼吸器リハビリテーション料 (I)

◆がん患者リハビリテーション料

◆歯科口腔リハビリテーション料2

◆人工腎臓

- ◆導入期加算 1
- ◆CAD/CAM 冠
- ◆歯科技工加算 1 及び 2
- ◆センチネルリンパ節加算
- ◆組織拡張期による再建手術〔乳房（再建手術）の場合に限る〕
- ◆乳がんセンチネルリンパ節加算 2 及びセンチネルリンパ節生検（単独）
- ◆乳腺悪性腫瘍手術〔乳輪温存乳房切除術（腋窩各線を伴わないもの）及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの）〕
- ◆ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
- ◆ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ◆大動脈バルーンパイピング法（IABP 法）
- ◆胆管悪性腫瘍手術〔膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る〕
- ◆腹腔鏡下肝切除術
- ◆早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ◆体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- ◆膀胱水圧拡張術
- ◆腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- ◆医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
- ◆輸血管理料 I
- ◆輸血適正使用加算
- ◆貯血式自己血輸血管理体制加算
- ◆人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ◆広範囲顎骨支持型装置埋入手術
- ◆麻酔管理料（I）
- ◆麻酔管理料（II）
- ◆放射線治療専任加算
- ◆外来放射線治療加算
- ◆高エネルギー放射線治療
- ◆1 回線量増加加算
- ◆画像誘導放射線治療加算（IGRT）
- ◆体外照射呼吸性移動対策加算
- ◆定位放射線治療
- ◆定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- ◆病理診断管理加算 1
- ◆悪性腫瘍病理組織標本加算
- ◆口腔病理診断管理加算 1
- ◆クラウン・ブリッジ維持管理料

4) 先進医療に係る届出

◆多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術

IV 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

発行を希望される方は、会計窓口にてその旨お申し付けください。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

V 保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用量・利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

1) 特別療養環境の提供

室別	1 日料金（消費税課税）		主な設備/備品	面積 (㎡)
	池田市内の方	池田市外の方		
特別室	22,000 円	33,000 円	テレビ、冷蔵庫、電話、応接 4 点セット、浴室、トイレ、洗面台、流し台、ロッカー	30.3
有料個室	7,700 円	11,550 円	テレビ、冷蔵庫、電話、応接 3 点セット（本館）、シャワー、トイレ、洗面台、ロッカー	14.7

2) 保険外診療に係る費用

種別	料金（消費税課税）	
初診時の選定療養に係わる費用	1 日	2,200 円
診察券再発行料	1 回	110 円
病衣（貸与料）	1 着	253 円
おむつ代	1 枚	20 円～140 円
母親教室受講手数料（テキスト代含む）	1 回	2,200 円
医師面談料	1 回	5,280 円
セカンドオピニオン外来	30 分以内	11,000 円
〃	30 分超 30 分毎	5,500 円
人工妊娠中絶代（別途入院費加算）	1 回	55,000 円～88,000 円
フィルムコピー代	1 枚	660 円
CDコピー代	1 枚	550 円
死亡診断書	1 通	1,100 円
厚生年金診断書	1 通	3,300 円
生命保険診断書	1 通	5,500 円
自賠責証明書	1 通	5,500 円
身体検査診断書	1 通	1,100 円
一般診断書	1 通	1,100 円
一般証明書	1 通	1,100 円
その他自由診療による診察の場合	1 点単価	15 円

3) 分娩に係る自費料金

分娩料	1 回料金（消費税非課税）	
	お住まいが池田市内の方	お住まいが池田市外の方
時間内	46,000 円	66,000 円
時間外	58,000 円	78,000 円
深夜・休日	70,000 円	90,000 円
種別		料金（消費税非課税）
新生児用紙オシメ		1 枚 19 円
悪露交換		800 円
分娩セット		6,000 円
分娩監視機器用パーソナルベルト		1,080 円
分娩処置料		10,000 円
胎盤処置料		1,000 円

4) 駐車料金に係る自費料金

種別	料金（消費税課税）	
患者様 面会・お見舞いの方	300 円（備考を参照）	【1 時間以内は無料】
その他来院の方	1 時間 30 分まで 400 円 以降 30 分ごとに 100 円加算	
<p>（備考）</p> <p>1 時間を超える場合は、下記の割引券発行所に駐車券と領収書をご提示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月～金 午前 8 時 30 分～午後 2 時 本館 1 階ロビーインフォメーション <li style="padding-left: 40px;">午後 2 時～午後 5 時 本館 1 階①番総合受付 ・土、日、祝日及び上記以外の時間 本館 1 階時間外受付 <p>※入院患者さまは原則駐車できません。</p>		

Ⅵ 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む）に掲げる手術（期間：平成30年1月～平成30年12月）

区分	手術名	件数
1	ア 頭蓋内腫瘍摘出手術等	0
	イ 黄斑下手術等	69
	ウ 鼓室形勢手術等	15
	エ 肺悪性腫瘍手術等	38
	オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	31
2	ア 靭帯断裂形成手術等	3
	イ 水頭症手術等	0
	ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	1
	エ 尿道形成手術等	4
	オ 角膜移植術	0
	カ 肝切除術等	52
	キ 子宮付属器悪性腫瘍手術等	1
3	ア 上顎骨形成術等	2
	イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	10
	ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
	エ 母指化手術等	0
	オ 内反足手術等	0
	カ 食道切除再建術等	2
	キ 同種死体腎移植術等	0
4	胸腔鏡下・腹腔鏡下手術	551
その他	ア 人工関節置換術	113
	イ 乳児外科施設基準対象手術	0
	ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	16
	エ 冠動脈、大動脈パイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）。及び対外循環を要する手術	0
	オ 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈血栓切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	116



市立池田病院
IKEDA CITY HOSPITAL

創意に富み 思いやりのある
信頼される 病院をめざして